

広報よしとみ

April
2020

4

No.816



カゾクと共に生きる。

主な内容

5 役場の組織が新しく生まれ変わりました！

11 運転免許証を自主返納された方にタクシーユ用券を交付します

20 就学援助費補助制度のご案内



人の動き

[令和2年2月29日現在]

6,756人

●町の人口…… 6,756人
前月比(-13)

●男性…… 3,210人
前月比(-8)

●女性…… 3,546人
前月比(-5)

●世帯数…… 3,028世帯
前月比(+1)

各課
問合せ

未来まちづくり課 ☎24-1122
子育て健康課 ☎24-1133
議会事務局 ☎24-4075

総務財政課 ☎24-4071
地域振興課 ☎24-1177
教育委員会 ☎22-1944

住民課 ☎24-1124
建設課 ☎24-4073
吉富あいあいセンター ☎23-9900

税務課 ☎24-1125
上下水道課 ☎24-4074
検査会計室 ☎24-4070
地域包括支援センター ☎26-1192



※イヌの登録手続きなどに関する
問合せは…住民課へ
☎(24) 1124(直通)

飼い主は、生後91日以上のイヌに対して生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

登録をすると「犬鑑札」が住民課で交付されますので首輪、ハーネス等に必ず着けてください。「犬鑑札」「注射済票」を着けていれば、迷子になつた場合でも保護された後、すぐに飼い主の方に連絡を取ることができます。逆にない場合は、最終的に飼い主の元に帰つてこられなくなることもあります。

飼い主、飼い犬ともに不幸な結果にならないためにも登録と鑑札及び注射済票の装着をお願いします。

イヌを飼つていて吉富町へ転入してきた方は、飼い犬も手続きが必要です。前の住所地で既に登録をされている場合、飼い犬に着けている鑑札を持参して手続きしてください。前の鑑札と引き換えに新しい町の鑑札を無料で渡します。また町の鑑札をなくしてしまった場合は、再交付もできますのでお申し出ください（ただし、手数料はかかります）。

なお、登録している飼い犬が亡くなつた場合も、必ず住民課へ連絡をしてください。

イヌを飼い始めると

登録料（鑑札交付含む）

生涯
1回 **3,000円**

+

狂犬病予防注射代（集団）

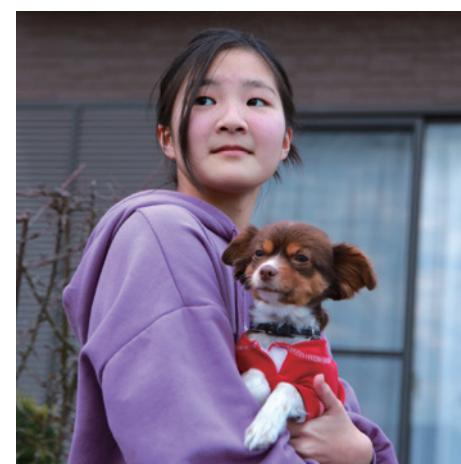
毎年
1回 **2,600円**
(令和2年度の価格です)
注射済票代

毎年
1回 **550円**

以下のような場合も
手続きが必要です。

・イヌの転入・転出
死亡 など

役場住民課



イヌの気持ち・・・？



イヌは人間の言葉が話せません。また人間以上にデリケートな生き物です。気持ちはどうやつて確かめたらよいでしょうか？



イヌは人間の言葉が話せません。また人間以上にデリケートな生き物です。気持ちはどうやつて確かめたらよいでしょうか？

それには「良くできたね」という時に食べさせれるお気に入りのおやつを食べるか？食べないか？その時の心理状態を確かめる「ごほうびチエック」という方法があります。

日頃食べる「ごほうび（気に入っているもの）」を食べない時は、落ち着かない、緊張している、怖い気持ち、そういういた心理状態であることが考えられます。居心地が悪い、怖いイヌがいる等に気づいたときは、その場から離れる、逃げることも教えてあげてください。そして、ゆっくりとなどたり抱いたりしながら「もう大丈夫だよ」と声をかけてあげてください。

散歩する際、ワイヤーが伸びるタイプのリードを使用する場合は必ずストッパーをかけて長く伸びすぎないようにしてください。ワイヤーは伸びすぎると歩行者や自転車から見えにくいで事故をまねく恐れがあります。リードは飼い主と飼い犬をつなぐ命綱です。絶対に離さない

いでください。「もっと早く走りたい！」「あつちに行きたい！」と、リードをイヌが強く引っ張り、飼い主の意図と合わないことも。その時は飼い主もリードを引っ張つて止めようとしがちですが、まずリードを持つ反対の手でリードをスライドさせ、飼い主がリードを短くして持つ（リードと首輪のつけね辺りに手を添えて）、そしてイヌに寄り添つてください。今は動かないこと、じつとすること、イヌとコミュニケーションをとりながら理解させてください。飼い主との距離感が近いことは信頼の証です。イヌのファンは袋やスコップ等で必ず回収し、飼い主が責任をもつて自宅へ持ち帰つて始末してください。飼い主としてのマナーを守り、地域住民との快適な暮らしを心がけましょう。

今年度の狂犬病予防接種日程

4月23日(木)	時 間
直江児童遊園 (雨天時は直江公民館)	10:00~10:35
土屋公民館	10:45~11:05
別府公民館	11:15~11:35
友愛会館(幸子上)	13:10~13:40
町体育館前	13:50~14:20
佐井川清流公園 (界木公民館横)	14:30~14:45

4月24日(金)	時 間
平原住宅入口 (和井田)	10:00~10:30
山国川河川敷 小犬丸ごみ置場前	10:40~11:15
吉富漁協前	11:25~11:55

町が行う狂犬病の集団予防接種（今年度は上記の4月23日～24日の日程で実施）または、かかりつけの動物病院で必ず接種し注射済票を受けるようにしてください。

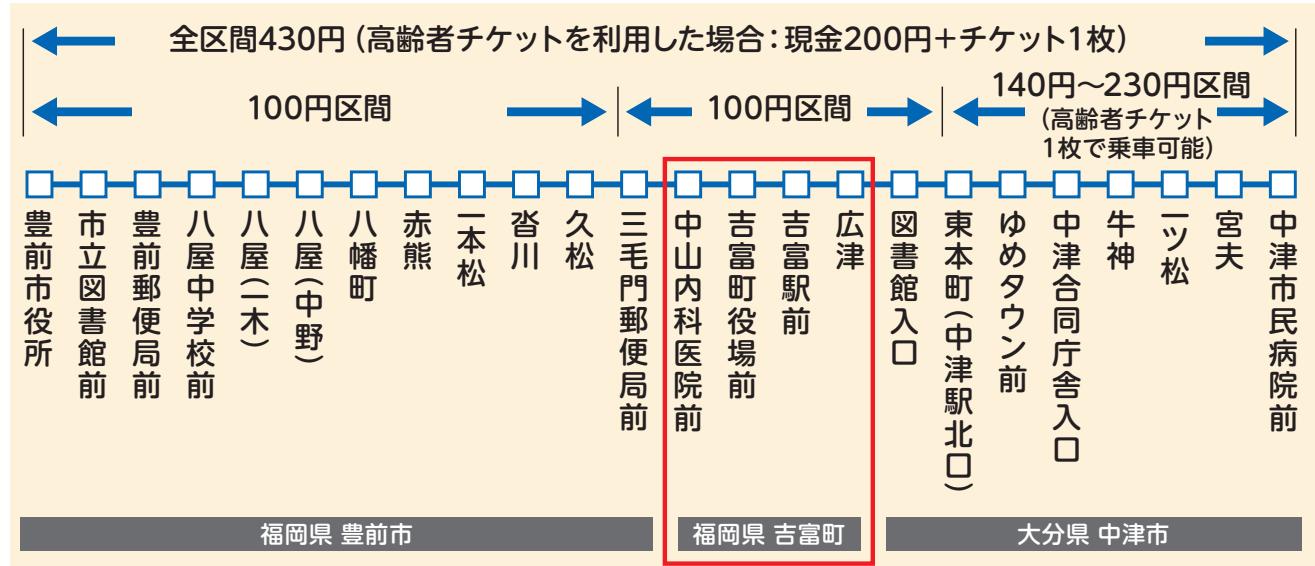
狂犬病の集団予防接種は年1回の3,150円です。（注射済票代を含みます）新規登録には、別途3,000円必要です。当日は、おつりの無いようお願いします。

より安全な予防接種するために当日は愛犬の健康チェックをお願いします。



令和2年4月1日(水)から、コミュニティバス 豊前・中津線の運行を開始します!!

中津市との定住自立圏構想の締結に伴い、4月1日から豊前市役所～中津市民病院間を結ぶコミュニティバス豊前・中津線が吉富町にも停車することになりました。停留所は、「中山内科医院前・吉富町役場前・吉富駅前・広津」の4か所に設置しています。ゆめタウンや中津市民病院等への交通が便利になりますので、是非ご利用ください!



☆65歳以上の方は高齢者割引チケット が利用できます

高齢者割引チケットとは、町内にお住まいの65歳以上の方限定で東本町（中津駅北口）～中津市民病院間をチケット1枚で乗車できるものです。1冊10枚綴り1,000円で役場住民課で販売しております。

※ご購入の際は、年齢が確認できるもの（保険証等）をご持参ください。



●問合せ 住民課 ☎24-1124

●時刻表

※月～金曜日運行（土・日及び祝日、12月30日～1月3日…運休）

豊前市役所発→中津市民病院行						
No.	バス停名	①便	③便	⑤便	⑦便	⑨便
1	中津市民病院前	8:27	11:50	14:00	16:00	
2	宮夫	8:29	11:52	14:02	16:02	
3	一ツ松	8:32	11:55	14:05	16:05	
4	牛神	8:34	11:57	14:07	16:07	
5	中津合同庁舎入口	8:35	11:58	14:08	16:08	
6	ゆめタウン前	8:37	12:00	14:10	16:10	
7	東本町（中津駅北口）	8:38	12:01	14:11	16:11	
8	図書館入口	8:41	12:04	14:14	16:14	
9	広津	8:43	12:06	14:16	16:16	
10	吉富駅前	8:44	12:07	14:17	16:17	
11	吉富町役場前	8:46	12:09	14:19	16:19	
12	中山内科医院前	8:48	12:11	14:21	16:21	
13	三毛門郵便局前	8:51	12:14	14:24	16:24	
14	久松	8:52	12:15	14:25	16:25	
15	沓川	8:53	12:16	14:26	16:26	
16	一本松	8:54	12:17	14:27	16:27	
17	赤熊	8:55	12:18	14:28	16:28	
18	八幡町	8:56	12:19	14:29	16:29	
19	八屋（一本）	8:57	12:20	14:30	16:30	
20	八屋（中野）	8:59	12:22	14:32	16:32	
21	八屋中学校前	9:00	12:23	14:33	16:33	
22	豊前郵便局前	9:01	12:24	14:34	16:34	
23	市立図書館前	9:03	12:26	14:36	16:36	
24	豊前市役所	9:06	12:29	14:39	16:39	
13	中山内科医院前	8:00	9:28	13:15	15:03	
14	吉富町役場前	8:02	9:30	13:17	15:05	
15	吉富駅前	8:04	9:32	13:19	15:07	
16	広津	8:05	9:33	13:20	15:08	
17	図書館入口	8:07	9:35	13:22	15:10	
18	東本町（中津駅北口）	8:10	9:38	13:25	15:13	
19	ゆめタウン前	8:11	9:39	13:26	15:14	
20	中津合同庁舎入口	8:13	9:41	13:28	15:16	
21	牛神	8:14	9:42	13:29	15:17	
22	一ツ松	8:16	9:44	13:31	15:19	
23	宮夫	8:19	9:47	13:34	15:22	
24	中津市民病院前	8:21	9:49	13:36	15:24	

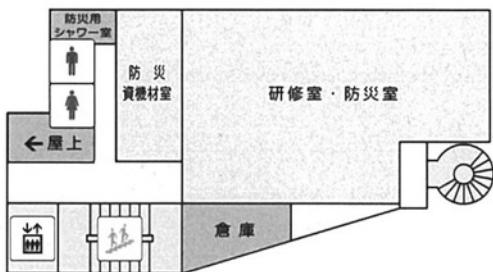
役場の組織が新しく生まれ変わりました!

～4月1日機構改革を実施～

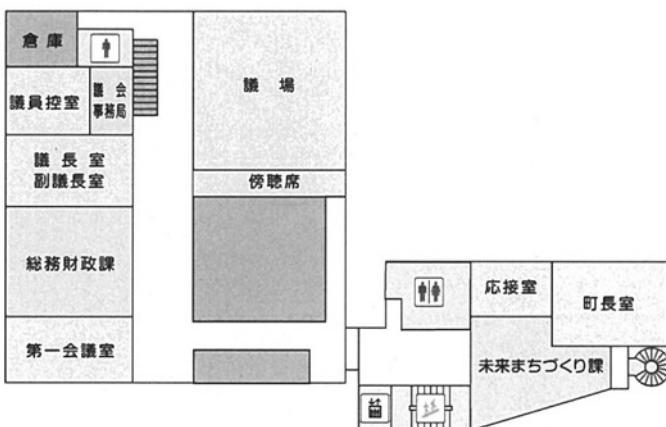
●総務財政課 24-4071

広報3月号でお知らせしましたとおり、4月1日から役場の機構改革により新しい組織で業務がスタートしました。これにあわせて役場庁舎の窓口も全面リニューアルしました。新しい役場の配置図は次のとおりです。

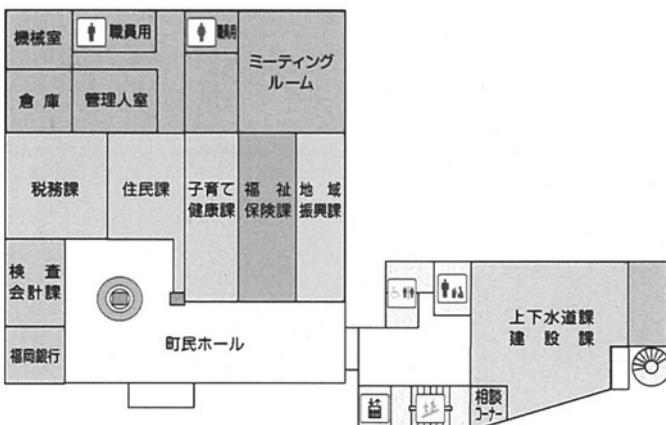
3F



2F



1F



町民の皆様により利用しやすい役場となるように職員一同新たな気持ちで業務に取り組んでまいります。

各課の電話番号と主な業務
(※市外局番: 0979)

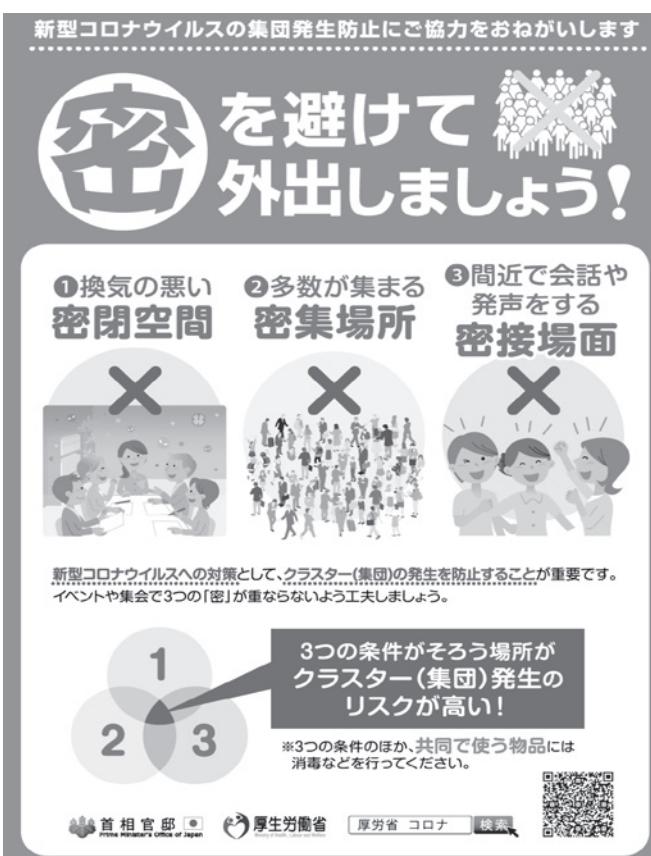
課名・電話番号	主な業務
未来まちづくり課 (危機管理室) 24-1122	<ul style="list-style-type: none"> ●秘書 ●広報・広聴 ●企画・調整 ●広域行政 ●情報公開 ●統計 ●消防 ●防災 ●防犯 ●交通安全
総務財政課 (選挙管理委員会) 24-4071	<ul style="list-style-type: none"> ●人事給与 ●予算編成 ●財政一般 ●町有財産総括 ●入札・契約・指名願い ●情報化推進 ●各種選挙
税務課 24-1125	<ul style="list-style-type: none"> ●町民税 ●固定資産税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税 ●各種税務証明 ●納税相談
住民課 24-1124	<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍 ●転入・転出 ●住民票 ●印鑑証明書 ●年金 ●清掃・公害 ●犬登録 ●人権 ●地域公共交通 ●空家対策 ●マイナンバー ●パスポート
福祉保険課 24-1123	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉 ●障がい者福祉 ●国民健康保険 ●介護保険 ●後期高齢者医療 ●障がい者医療 ●更生医療 ●生活保護 ●町営住宅
子育て健康課 24-1133	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援 ●児童福祉 ●児童手当 ●保育所 ●学童保育 ●子ども医療 ●ひとり親医療
建設課 24-4073	<ul style="list-style-type: none"> ●道路・水路・公園・漁港管理 ●土木・公共施設設計・工事 ●都市計画
地域振興課 24-1177	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・林業・漁業・商工業振興 ●消費者相談 ●企業立地 ●観光 ●移住・定住 ●土地改良区
上下水道課 24-4074	<ul style="list-style-type: none"> ●上・下水道工事 ●上・下水道使用料 ●浄化槽
教育委員会 22-1944	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育 ●公立幼稚園 ●社会教育 ●生涯学習 ●スポーツ・文化 ●文化財 ●図書室 ●教育施設管理 ●人権教育 ●奨学金
検査会計室 24-4070	<ul style="list-style-type: none"> ●各種税金・保険料・使用料等の納付 ●各種お支払い ●工事検査
議会事務局 24-4075	<ul style="list-style-type: none"> ●議会運営 ●本会議・委員会の傍聴 ●請願・陳情の受付 ●会議録閲覧

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するために

新型コロナウイルス感染症が急激に拡がり、あるとき突然爆発的に患者が急増する「オーバーシュート」が起きると、医療の体制に過剰な負担がかかり、適切な医療が提供できなくなることが懸念されます。

3月19日の国の専門家会議では、クラスター（集団感染）の早期発見や重症者への集中治療の充実、「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避けることが重要な提言が出されています。

住民の皆さんには、下記の「3つの条件が同時に重なる場所や場面」を避けるとともに、今までどおり咳エチケットや手洗いなど基本的な感染症対策の徹底に加え、バランスのとれた食事、適度な運動、休養・睡眠などで抵抗力を高めていくことも心がけてくださいと願っています。



新型コロナ？と思ったら、まずは電話で相談を！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、いきなりの病院受診はやめましょう。かかりつけ医等に電話で症状を伝えてから指示を仰いでください。お車で受診の際は、医療機関到着後、再度車内から医療機関にお電話をお願いします。



37.5度以上の発熱やかぜの症状が出た

もしかして新型コロナ？

学校や会社を休み、外出を控える。毎日体温を測り記録

高齢者・糖尿病・心臓病などの持病がある方、妊婦

4日をめどに

2日をめどに

強いたるさや息苦しさがある

直ちに

まずは 電話で相談 ◎京築保健福祉環境事務所 保健衛生課 感染症係 ☎0930-23-3935
★夜間休日の連絡先 ☎092-471-0264 ○または、かかりつけ医や近くの医療機関（診療時間内）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における特例貸付について

	休業された方向け（緊急小口資金）	失業された方向け（総合支援資金）
目的	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。	生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 ※従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大。	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大。
貸付上限額	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方については20万円以内 ※従来の10万円以内とする取り扱いを拡大。	・（2人以上）月20万円以内 ・（単身）月15万円以内 貸付期間：原則3月以内
据置期間	1年以内 ※従来の2月以内とする取り扱いを拡大。	1年以内 ※従来の6月以内とする取り扱いを拡大。
償還期限	2年以内 ※従来の12月以内とする取り扱いを拡大。	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要	無利子・不要 ※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取り扱いを緩和。
申込先	吉富町社会福祉協議会 ☎23-5400	

福祉保険課 ☎24-1123

吉富町では、高齢者の交通事故抑止を図るため、4月から自家用車に安全運転装置を設置する高齢者の方を対象に、購入費及び取付費の一部を助成します。

■対象者

- 次の全てに該当する方が対象となります。
- ・吉富町に住所を有する方で、現に居住する方
 - ・満75歳以上の方
 - ・新たに安全運転装置を購入し、設置する方
 - ・町税及び町使用料を滞納していない方

■対象経費

安全運転装置の設置に必要な購入費及び取付費
※後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置のうち国土交通省の認定を受けている製品が対象となります。また、既に安全運転装置に関する補助金の適用を受けている場合は、その補助金額を差し引いた金額が補助対象経費となります。

■申請に必要なもの

- ①交付申請書
- ②事業計画書
- ③自動車検査証の写し
- ④対象経費の見積書
- ⑤自動車運転免許証の写し
- ⑥安全運転支援装置の機能が確認できるものの写し
- ⑦その他町長が必要と認める書類

■問合せ 福祉保険課 ☎24-1123

固定資産税の縦覧

■とき 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日及び祝日を除く) 8:30～17:15

■ところ 吉富町役場 税務課

■縦覧できる方

令和2年度固定資産税(土地及び家屋)の納税者。または、納税者と同居の親族、もしくは、当該納税者の代理人として委任状を持参した方。

なお、土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地、家屋両方の縦覧ができます。

■お持ちいただくもの

本人であることを確認させていただきますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください(納税通知書交付後は、納税通知書または課税明細をご持参ください。)。

代理人の方は委任状を必ず持参してください。

4月は軽自動車税(種別割)の納期です

4月は、軽自動車税(種別割)の納期で、納期限は4月30日(木)です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金が生じますので、ご注意ください。

《口座振替を利用しませんか?》

町税は口座振替で納めることができます。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

確定申告・町県民税の申告期間を延長しています

令和元年(平成31年)分の所得税の確定申告及び住民税の申告については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期限が4月16日(木)まで延長されました。

まだ申告がお済みでない方は、役場税務課窓口で受付けを行っています。

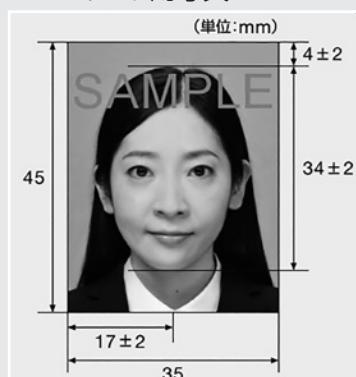
自動証明写真撮影機の設置日の変更について 4月2日から利用可能(予定)です。

広報よしとみ3月号で、3月上旬に役場玄関横に自動証明写真撮影機を設置するとお知らせしましたが、設置日が変更になりました。自動証明写真撮影機は、4月2日から利用可能となる予定です。

4月1日にパスポートの申請を予定されている方は、パスポート申請用写真をご持参のうえ来庁くださいますようお願いいたします。

※パスポートの申請・交付手続きについては、広報よしとみ3月号または吉富町ホームページをご覧ください。

パスポート用写真について



- 正面向き、無帽、無背景、ふちなしで上記の寸法を満たしたもの
- 申請日前6ヶ月以内に撮影されたもの
- 推奨:背景ブルー、カラー写真
- ※規格にあわないものは撮り直していくことがあります。

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間開催されます。

町内でも交通事故の発生は後を絶ちません。一人ひとりが交通ルールを正しく守って、私たちの町から交通事故をなくしましょう。



◎子供をはじめとする歩行者の安全の確保

通学中の児童が死傷する事故が発生するなど、依然として道路において子供が危険にさらされています。思いやりのある運転に心掛けましょう。

また、夕暮れ時・夜間に外出するときは明るい服装や反射材用品を着用しましょう。

◎高齢運転者等の安全運転の励行

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう。

また、高齢者は身体機能の変化を自覚することが大切です。運転に不安があるときは、免許証の自主返納も含めて、家庭内でよく話し合いましょう。

◎飲酒運転の根絶

お酒を飲んだら絶対に運転をしない。乗るなら飲まない!

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。

「ちょっとだけ」の軽い気持ちが取り返しのつかない悲劇を引き起こします。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない。」ことを徹底しましょう。



土日・祝日等に婚姻の届出を予定されている方へ

休日等の開庁時間の届出は宿直で一時お預かりさせていただきます。※受理の決定ではありません!! 来庁時には役場正面玄関右側の呼び鈴(夜間受付ボタン)を押し、宿直にご連絡ください。

お預かりした届書は、翌開庁日に戸籍担当が審査し、不備が無ければ提出日に受理されたことになりますが、記載に不備等があると届書を受理することができず、後日来庁していただき、届出日が後日の来庁日となる場合もございます。正しい届出のため、事前審査をご利用ください。

事前審査について

届書は住民課窓口で事前に内容の審査を受けてください。

事前審査は、開庁時間中(平日:8:30～17:15)に行っておりますので、届書や戸籍謄本等当日提出される予定の書類一式をお持ちください。

皆さまのご理解とご協力を願いいたします。

※戸籍の届出と住所の異動は別の届出が必要です。住所異動等については、開庁時間中の手続きをお願いいたします。

※その他の届出については、住民課までお問合せください。

国民年金保険料学生納付特例申請の受付が始まります!

20歳以上の学生は、国民年金保険料学生納付特例申請を行い承認されると、国民年金保険料の納付が卒業まで猶予され、また10年以内であれば追納できます。

学生納付特例の制度は、2年1ヶ月前の月分まで遡って申請できます。

■対象となる学生

20歳以上の大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校に在学する、昼間、夜間、定時制、通信課程の学生

■受付期間 4月1日（水）から

■申請場所 住民課、小倉南年金事務所

■必要書類等 在学証明書もしくは学生証（有効期限内であり、両面の写しが必要です。）

■その他 在学中は毎年手続きが必要となります。

申請者が代理の場合は印鑑をご持参ください。

令和2年度国民年金保険料月額のお知らせ

国民年金保険料は毎年度改正されます。令和2年度は**16,540円**となります。

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続を行っていただく必要がありますので、お早めに、小倉南年金事務所までご相談下さい。

年金の請求・相談は、下記でも「予約相談」できます。

●街角の年金相談センター中津

■と こ ろ 中津市役所 別棟2階

☎0570-05-4890（予約専用ダイヤル） 0979-64-7990

■と き 8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始を除く）

■業務内容 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等

●小倉南年金事務所

■と こ ろ 北九州市小倉南区下曽根1-8-6

☎093-471-8873（お客様相談室）

■と き 8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始を除く）

週初の開所日は時間延長 19:00まで

週末相談 第2土曜日 9:30～16:00



自販機売上げで防犯カメラを設置します。

町がNPO法人「元気種っと」（福岡市）と協定を結び、公共施設に設置した自動販売機の売上金の一部を活用して、防犯カメラの設置・維持管理を行う取り組みを4月から行います。防犯カメラは住民プライバシーを考慮しつつ、第1段階では幹線道路や交差点に計8台を設置します。今後、3年計画で段階的に増設し、安心安全なまちづくりに役立てます。



運転免許証を自主返納された方に タクシー利用券等を交付します

吉富町では、高齢者の交通事故抑止を図るため、4月から運転免許証を自主返納された高齢者の方又は免許を更新しなかった高齢者の方を対象に、タクシー利用券などの支援を行います。



■対象者 次の全てに該当する方が対象となります。

- ・吉富町に住所を有する方で、現に居住する方
- ・運転免許証を自主返納された方 又は 免許の更新を受けずに失効された方
- ・自主返納日又は免許失効日に満70歳以上の方
- ・運転免許の全てが取り消されており、今後再取得する意思がない方

■支援内容 次のいずれかの支援を1回に限り交付します。

- ・吉富町巡回バス乗車券 10,000円分
- ・築上東部乗合タクシー乗車券 10,000円分
- ・タクシー利用券 10,000円分

(北九州タクシー協会に加入しているタクシー会社で利用できます。)

■申請に必要なもの

【自主返納された方】

- (1) 申請による運転免許の取消通知書（自主返納の手続き後に警察署から交付されます）
- (2) 自主返納の手続きをされた免許証
- (3) 印鑑

【免許を更新しなかった方】

- (1) 運転経歴証明書（警察署で申請できます）※発行には手数料がかかります。
- (2) 失効した運転免許証
- (3) 印鑑

■申請期限 自主返納された日又は免許を失効した日から起算して6ヶ月以内

■問合せ

- ・高齢者運転免許証自主返納支援に関すること 福祉保険課 ☎24-1123
- ・運転免許証の自主返納及び運転経歴証明書に関すること 豊前警察署 交通課 ☎82-0110

豊前法律相談センター無料法律相談のお知らせ

■とき 毎週火・木曜日 14:00～16:30 (祝日は除く)

■ところ 豊前法律相談センター（豊前商工会議所2階 豊前市民会館前）

■相談内容 土地、離婚、相続などあらゆる法律問題

■相談料 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となり、その費用は町が負担します。 (交通事故、多重債務相談は年間通じて無料です。)

■手続き ①住民課で相談紹介状（チケット）の交付を受ける。

②法律相談センターに予約をする。 ☎82-5272

③相談紹介状（チケット）を持参して、法律相談センターで相談を受ける。

■相談期間 令和3年3月31日（水）まで行っています。

さわやかなくらしをあなたに

新たな上下水道工事を予定しています。

新年度を迎えて、また新たな上下水道工事を予定しています。

そこで今月は、令和2年度の下水道工事とそれに伴う配水管（水道）の布設替工事に関するお知らせです。

現時点では4箇所（①～④）での工事を実施する計画で事務的な手続きを進めています。

各工事の内容を簡単に説明します。

（①の工事）

この工事は、土屋・別府地区において汚水の面整備管渠の布設を開削工法でおこないます。

（②・③の工事）

この工事は、広津上地区において汚水の面整備管渠の布設を開削工法でおこないます。

（④の工事）

この工事は、幸子古地区において汚水の面整備管渠の布設を開削工法でおこないます。

幅員が狭い箇所での工事となるため、作業時間帯は原則として四輪車両通行止めとなります。また下水道の工事に伴い、水道配水管の仮設や布設替の工事をおこなう箇所もございますので、現場付近を通行される方々や特に工事区間内に家屋や事業所等を構えておられる方々には、多大なご迷惑をおかけしますが、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

※なお、工事前には工事説明会を実施します。

下水道工事は国の財政状況によっては事業費が充分に確保できるかどうかわかりません。
したがって、あくまでも予定ですので、ご了承ください。

上下水道工事予定箇所図



- ①土屋地区面整備管渠（第5工区）築造工事
- ②広津上地区面整備管渠（第5工区）築造工事
- ③広津上地区面整備管渠（第4工区）築造工事
- ④幸子古地区面整備管渠（第3工区）築造工事

令和2年度 住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用設備設置費補助金について

環境にやさしいまちづくりと地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電設備と住宅用太陽熱利用設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

■申請の受付

4月15日（水）～11月30日（月）まで、予算の範囲内で先着順に受け付けます（申請期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します）。

申請用紙は、吉富町役場ホームページからダウンロードできます（住民課でも用意しています）ので、ご記入のうえ持参してください。

■補助金の額

補助対象となる設備を重複設置する場合は、対象設備の額のいずれか多い方の額となります。また、未使用的設備が対象であり、中古品や展示品等は補助対象外です。補助金の交付回数は、太陽光、太陽熱の種類を問わず1回限りです。

（A）住宅用太陽光発電設備

5万円に設備を構成する太陽電池の出力の合計値（KW表示の少数点以下2桁目を切り捨て）を乗じた額。ただし、限度額20万円

※対象システムは太陽電池出力10KW以下のもの

（B）住宅用太陽熱利用設備 一律2万円

■補助対象となる住宅

自己の居住の用に供する吉富町内の専用住宅 ※併用住宅、共同住宅、借家は対象外

■補助金の交付対象者

町税を滞納していない方で、下記の条件を満たす方を対象とします。

- ・町内に住所を有し、住宅を所有又は住宅を建築している方
- ・町内に住所を有し、以前に本補助金の交付を受けていない方又は世帯
- ・町内に住所を有しない場合は、実績報告書を提出する時点において本町に住所を有することが明らかである方

■対象設備の設置時期（工事着工日から工事完了日）

（1）工事着工日

工事着工日は、交付決定通知の日以降です。その日以前に工事着工した場合、理由を問わず補助金の交付は行いません。

（2）工事完了日 当該年度の2月末までに完了してください。

■実績報告書の提出時期

対象設備の設置工事が完了した日から30日以内又は令和3年の3月10日（水）までのいずれか早い日まで。

■設置後の提出書類及びエコへの取り組みの報告（1年間）

福岡県が推進していますエコファミリー応援事業（「エコファミリー応援アプリ」の登録・「ふくおかエコライフ応援BOOK～福岡県環境家計簿～」への記帳）を通じてエコライフに取り組んでいただきます。

令和2年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

合併処理浄化槽を設置される方へ補助金を交付します。

■対象地域 公共下水道認可区域を除く地域

※公共下水道事業の進捗により、認可区域は拡大されていきます。

浄化槽を設置する箇所が補助対象地域であるか上下水道課まで問合せのうえご確認ください。



■対象となる浄化槽

浄化槽法の構造基準に適合し、かつ、生物化学的酸素要求量 (BOD) 除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l (日間平均値) 以下の機能を有するとともに、浄化槽整備事業における国庫補助指針に適合する合併処理浄化槽であること。

■補助対象者 次の条件に該当する方を対象とします。

- ・居住の目的で建てた専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方
 - ・販売の目的で建てた合併処理浄化槽設置の専用住宅(建売住宅)を居住目的で購入する方。ただし、工事着工前に建築者によって合併処理浄化槽設置の事前協議がなされ、承認済であること。
 - ・令和3年の3月31日(水)までに完了検査を終えることができる方
- ※次の要件に該当する方は対象となりません。
- ・賃貸の目的で合併処理浄化槽付き専用住宅(借家)を建築する方
 - ・実績報告書を提出する時点において本町に住所を有しない方
 - ・町税を滞納している方

■補助金額及び

予定基数

人槽区分	補助の限度額	予定基数
5人槽	332,000円	5基
7人槽	414,000円	5基

※補助金額は、国の補助金額の変更があった場合、変更されることがあります。

※補助基数=同一年度に1基まで。

■申請の受付期間

4月15日(水)から10月30日(金)まで、予算の範囲内で先着順に受け付けます。(申請期間内であっても、予算額に達した時点で受付を終了します。)

◎申請用紙は、吉富町役場ホームページからダウンロードすることができます(上下水道課にも用意しています。)のでご記入の上、持参してください。

◎申請書提出後、交付決定通知を送付しますので、工事着工は交付決定通知の日以降になります。
交付決定前に工事着工した場合、理由を問わず補助金の交付は行いません。

◎国庫補助等の関係上、予算成立時期が遅れた場合は、着工時期も遅れることとなりますのでご了承ください。

※浄化槽をお持ちの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理がとても大切です。
このため、定期的に保守点検・清掃・法定検査を行うことが義務づけられています。

※機構改革に伴い、4月1日から合併処理浄化槽に関する事務は、住民課から上下水道課に変わりました。

コンポスト等生ごみ処理容器（電化製品を除く） 購入者に補助金を交付しています！

ごみの減量化を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般家庭から排出される生ごみを自家処理するためのコンポスト等生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助しています。（ただし、電化製品は除きます。）

コンポストを購入し補助金の交付を受けたい方は、役場住民課にて申請手続きを行ってください。

■補助の対象者

町内に住所を有する方で事業所は除きます。

■補助の対象品

エコマーク認定商品として、台所から出る食物のくず等の有機物質ごみをバクテリア分解により処理し、堆肥化する容器等（電化製品は除きます。）が対象です。

■補助金の額 購入金額の2分の1とし、下表に定める範囲内とします。

区分	補助金額（上限）	補助数
コンポスト等生ごみ処理容器	3,000円	1世帯2台まで



■申請手続き及び必要書類等

- (1) コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金交付申請書（住民課窓口で受領し、記入します。）
- (2) コンポスト等設置費の領収書または支払いを証明する書類
(コンポストを購入したことが分かる領収書をお持ちください。)
- (3) 振込先の金融機関名、支店名、口座番号（振込みを希望する金融機関の通帳をご持参ください。）

夜桜を見に来ませんか？

天仲寺公園の憩い広場では多くの方々に花見を楽しんでいます。ただくために下記内容で今年も桜の咲く期間に提灯を設置・点灯します。是非、皆様お誘い合わせのうえ、天仲寺公園の優美な桜、また憩い広場から広がる眺望をお楽しみください。

■実施内容

設置期間	点灯時間
3月下旬～4月上旬 (桜の咲く期間)	点灯 日没から 消灯 PM10:00



■利用される皆様へ

公園内では他の人の迷惑にならないようにマナーを守ってください。また、ゴミ箱は設置していませんので、ゴミは各自で持ち帰り、あとの人が気持ちよく利用できるようにしてください。

帰宅後は、手洗い、うがいを励行しましょう。

令和2年度版 「資源とごみの 分別ガイドブック」

各自治会を通じて、令和2年度版「資源とごみの分別ガイドブック」を各ご家庭に配布しています。

普段何気なく捨てているごみの中に、資源として再利用できるものが多く含まれていませんか。今一度ガイドブックをご覧になり、正しく分別することで限りある資源を有効に使うことができます。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

また、別冊のごみ収集カレンダーも折り込んでいますので、見やすい場所に貼るなどしてお使いください。

役場住民課窓口でも配布していますのでご利用ください。



毎月第二土曜日は 「吉富クリーン作戦」の日です! 4月11日(土)が 実施日です



みんなで自宅周辺のごみを拾い、私たちの吉富町を、ごみのない、清潔でキレイな町にするために皆様のご協力をお願いします。

自分の都合の良い時間で結構です。ふと気づいた「ごみ」を拾ってみませんか。

吉富町で出された 生活ごみの量について



ごみの減量化は私たち住民の重要な課題です。皆さんもごみの減量にご協力ください。

令和2年2月分

ごみ		
種類	排出量	対前月比
可燃ごみ	93.25t	-11.78t
可燃ごみ(粗大)	4.35t	-1.71t
不燃ごみ	2.54t	-1.78t
計	100.14t	-15.27t

リサイクル		
種類	排出量	対前月比
プラスチック製容器包装等	1.15t	-0.27t
古紙・古布・紙パック等	6.46t	-0.68t
ビン類	3.27t	-1.28t
カン	1.06t	-0.22t
ペットボトル	1.00t	-0.30t
計	12.94t	-2.75t

食べ残しをなくそう30・10運動

春は歓送迎会の時期です。

飲食店から排出される食品ロスの約6割がお客様の食べ残しといわれています。

懇談会や懇親会時に乾杯後30分と終了前10分を離席せずに食べ残しを減らす「食べ残しをなくそう30・10運動」について呼びかけています。

最後の10分間で無理やり食べる必要がないように、食べきれる量をよく考えて注文することや、宴会の後半で忘れずに声掛けすることも大切です。

皆さんも宴会などの際は30・10運動に取り組んでいただき、おいしく残さず食べることで、環境にやさしいご配慮をお願いします。



農家の皆様へ 収入保険に加入しませんか

全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する保険です。

頻発する災害等に備えるため、保険料等を試算されてみませんか。詳しくは下記まで問合せください。

■加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

- ・簡易な方式の場合、青色申告特別控除は最高10万円です。
- ・収入保険の加入申請時に青色申告の実績が1年分あれば加入できます。

※収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらか選択して加入となります。

※ゲタ対策（畑作物の直接支払交付金）は、同時に加入できます。

■対象収入

農業者が自ら生産した農作物の販売収入全体

※簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。

※一部の補助金（畑作物の直接支払交付金の数量払）は含まれます。

■問合せ先 福岡県農業共済組合 京築北九州支所 ☎0930-22-0867

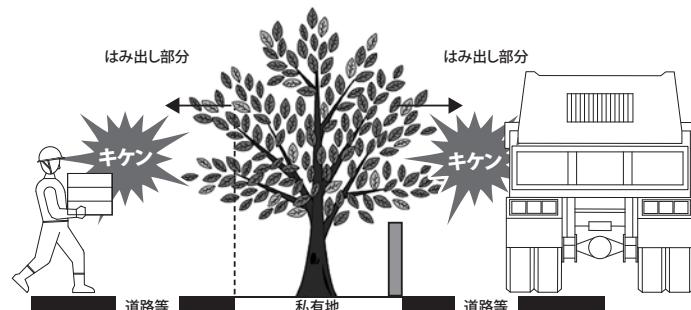
道路に張り出した枝の伐採をお願いします

町道に隣接する個人の住宅や山林から、境界を越えて道路上に垣根や枝等が張り出している事例が見受けられています。

所有する土地の木々が通行に支障を与えており、もしくは与える恐れがある場合は、剪定や伐採をしていただきますようご協力をお願いします。

また、これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、法律により木々の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路の安全な通行のため、ご協力をお願いします。



山国川緑地（広津地区）が「かわまちづくり」計画に登録されました

このたび吉富町・上毛町・中津市の3市町からの申請により令和2年3月13日付で山国川下流域が国土交通省の「かわまちづくり」計画に登録されました。今後、国と町で山国川緑地（広津地区）の河川整備が進められていきます。詳しくは広報よしとみ5月号に掲載します。



山国川緑地の完成予想図



令和2年3月13日
国土交通省 水管理・国土保全局長

まちタッチ!!

「吉富町子どもを見守る運動強調週間」 協力のお願い

新年度が始まり、吉富小学校にも大きなランドセルを担いだ新1年生が入学してきました。新1年生の子どもたちは、まだ登下校や通学路に慣れていません。そこで、吉富町青少年育成町民会議では、「吉富町子どもを見守る運動」を集中的に行う「強調週間」を実施し、子どもたちが安心して登下校できるよう見守ろうと考えています。

この運動のための特別な行動は必要ありません。毎日の日課、例えば散歩や自宅周辺の清掃のときなどに、子どもたちを見守っていただきたいと思います。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

■実施期間 4月13日(月)～17日(金)

■下校時間 15:00～15:30ごろ

■問合せ 吉富町青少年育成町民会議

(吉富フォーユー会館内) ☎22-1944

吉富小学校 ☎23-2179



BOOK 図書室からのお知らせ 今月のおすすめ本

一般書

「同僚は宇宙人」

野澤 幸司

人間関係のモヤモヤに「相手を異星人だと思えば、まあまあ許せる」と考え方、生態と対処法をアドバイスする。

「災害から命を守る「逃げ地図」づくり」

避難場所まで歩行してたどり着ける経路を、色分けして図示した「逃げ地図」づくりの手法をわかりやすく解説。

「ある日うっかりPTA」

杉江 松恋

おかしなことは、変えられる。いらないものは、やめられる。
変人PTA会長が、小さな革命を起こした!

児童書

「さくらもちのさくらこさん」

岡田 よしたか

「こんなはづばのふく、もういらーん!」とふて寝しているさくらこさん。すると、やさしい風が吹いて…。

「いろいろおしたく」

えがしら みちこ

朝のおしたく、なんだろう? はなちゃんのおしたくを、めくって楽しむあてっこ遊び絵本。

「小学校の生活」

「小学校って、どんなところ?」新しく小学生になる子どもの疑問に答える、生活絵本。

新着図書のお知らせ

□一般書

『酒合戦』

佐伯 泰英

『背高泡立草』

古川 真人

『スカーレット Part2』

水橋 文美江

『暗殺が変えた世界史』

『5Gビジネス見るだけノート』

たかぎ なおこ
他

『おかあさんライフ。』

□児童書

『「本を読む力」がぐんぐん伸びる! 読書ドリル』

上里 隆史

『琉球という国があった』

とうごう なりさ

『さくらがさくと』

ヨシタケ シンスケ
他

『もしものせかい』

※詳しい新着図書情報は図書室に設置しています。

企画展示のお知らせ

●写真集特集

新生活で緊張や焦りの日が続いてませんか?

そんな時! 何も考えず綺麗な景色や面白い風景を眺めて一息つくと気持ちも変わるかもしれませんよ。

●作家名クイズやってます!

作家名のよみかたを答えるクイズです。

正解者の中から抽選で雑誌の付録等が当たります!

※クイズや応募は図書室内で行っています。

絵本の読み聞かせ 『おはなし会』

町内在住の未就学児を対象に絵本の読み聞かせを行います。紙芝居や手遊び歌などをおりませながらの楽しい時間を親子で一緒に過ごしてください。参加費は無料です。

■とき 4月15日(水)
10:30～(30分程度)

■ところ 吉富町子育て支援センター





吉富町教育委員会 「寺子屋よしとみ」受講児童の募集

「寺子屋よしとみ」で学力を伸ばそう！

吉富町教育委員会は、子どもたちの学力向上を目的に、学力向上推進事業「寺子屋よしとみ（放課後学習塾）」を開催しています。受講した子どもたちの多くが、「参加してよかったです。」「前より勉強がわかるようになった。」と感じています。

募集要項は、下記のとおりです。多くの子どもさんの受講をお待ちしています。

◎年間31回 受講料 月額1,000円

◎指導内容 国語・算数の基礎学力の向上

「テキストを使った一斉指導」と「一人ひとりに応じた個別指導」

■対象学年 6年・5年・4年

■と き 毎週 火曜日（5年・4年）木曜日（6年） 16:00～17:20

注：開催曜日は現時点の予定です。人数により、変更になる場合があります。

◆31回（夏・冬休みを除く）第1回5月第3週～最終回3月第2週

■内 容 国語・算数の基礎学力の定着及び活用力の向上

◆一斉指導とともに、一人ひとりの能力に応じた個別指導を行います。

■と こ ろ 吉富フォーユー会館

■募 集 人 数 各学年24名以内

■経 費 教材費・保険料 3,800円（説明会の際、納付いただきます。）

受講料 月額 1,000円（5月～2月 年額9,000円）

■受講できる児童

○友だちや先生に迷惑をかけず、まじめに取り組めること

○特別の理由（病気など）以外の欠席がなく、がんばれること

○午後5時50分までに、保護者が迎えに来ること

○途中で辞退しないこと（転学等を除く）

◆申し込み方法

○4月6日（月）に学校を通して申し込み用紙をお配りします。4月17日（金）までに学校に提出してください。

◆説明会

○4月28日（火）【予定】 19時～吉富フォーユー会館

児童、保護者に参加していただきます。（30分程度）

◆問合せ 教育委員会 ☎22-1944





就学援助費補助制度のご案内

この制度は、経済的な理由でお困りの小・中学校に通学するお子さんがいる世帯に学用品費や給食費などを援助するものです。利用を希望される方は、吉富フォーユー会館内教育委員会に申請してください。

※小学生の就学援助の関係事務は、マイナンバー利用事務となります。申請にあたっては、マイナンバーの届出が必要です。

■援助を受けられる世帯

- ① 生活保護法による要保護世帯で、教育扶助を受けていない世帯
- ② 前年度以降に次のような状況にある世帯
 - (1)生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた。
 - (2)町民税が非課税または免除された。
 - (3)国民年金の掛金または国民健康保険税について免除または徴収猶予を受けた。
 - (4)児童扶養手当を受けている(注:児童手当ではありません。)。
 - (5)保護者が雇用保険受給資格者証を持っている。

■援助の内容 ① 学用品費等、校外活動費、学校給食費など(小・中全学年)

- ② 新入学児童生徒学用品費(小・中1年生)
- ③ 修学旅行費(小6・中2年生)

■申請に必要なもの

※小学生に係る申請については、以下①、②、⑤、⑥

※中学生に係る申請については、以下①、③、④、⑤

- ① 申請書(教育委員会に用意しています。)
- ② 申請者又は届出人のマイナンバー通知書及び本人確認書類(運転免許証等)
 - ※マイナンバーカードを持参の場合は、本人確認書類は不要です。
- ③ 平成31年(令和元年)分の所得がわかるもの(源泉徴収票、確定申告の写しなど)
- ④ 生活保護法に基づく保護の停止または廃止通知、児童扶養手当、雇用保険受給資格者証等の証書の写し(該当者のみ)
- ⑤ 印鑑
- ⑥ その他世帯の状況に応じて必要な書類(教育委員会にお尋ねください。)

■申込期限 4月10日(金)※期限以降も随時申請を受け付けています。

■問合せ・申込先 教育委員会 ☎22-1944

よしとみレディース会員募集!!

よしとみレディースは、いろいろな活動を通して会員同士の親睦を図り、健康維持と自己の啓発を目指している団体です。

町内の女性のみなさん、新しい活動にチャレンジしてお友達をつくってみませんか?
皆様の参加をお待ちしています。

■募集期間 随時

■年会費 1,000円

■申込み・問合せ

吉富フォーユー会館内よしとみレディース事務局
☎22-1944

■活動内容

講演会・ボランティア活動・学習会・親睦会ほか

■各部活動

- お花づくり部
月1回駅前花壇の手入れ、年1回研修旅行
- 童謡クラブ部
駅前ふるさとセンターで月1回練習
- 手芸クラブ部
月1回講習会、作品を文化祭に出品
- 詩吟クラブ部
月・木各3回、声を出し古典に親しむ
- ボランティア部
年2回施設訪問をして歌や踊りを披露



吉富町文化協会会員募集

吉富町文化協会には、さまざまなサークルが活動しています。初心者の方、気になるサークルがある方は、どうぞお気軽に事務局までお問い合わせください。

■活動内容 吉富町民文化祭、現地研修会など

■文化協会年会費 1,000円

(参加自由の研修会等、必要に応じて参加費を徴収することがあります。)

■お問い合わせ 吉富フォーユー会館内 文化協会事務局 ☎22-1944



写遊塾よしとみ【写真】

□活動日時 每月第1・3月曜日
13:00~15:00
年2回現地撮影会
□活動場所 吉富町老人福祉センター

吉富町食生活改善推進会(食進会)

□活動日時 每月第3水曜日
9:30~13:30
□活動場所 吉富フォーユー会館
※入会後に養成講座を受けて正会員になります。

将棋愛好会

□活動日時 毎週土曜日 10:00~12:00
毎月第2日曜日10:00~17:00
□活動場所 よしとみ憩いのやかた

詩吟

□活動日時 毎週月曜日・木曜日
13:30~15:30
□活動場所 鈴熊公民館

書道教室

□活動日時 每月第1・3火曜日
13:30~15:30
□活動場所 吉富町老人福祉センター

吉富短歌会

□活動日時 每月第1水曜日
13:00~15:30
□活動場所 老人福祉センター

茶道裏千家同好会

□活動日時 每週木曜日
9:30~12:30
□活動場所 吉富フォーユー会館

土窯会【陶芸】

□活動日時 毎週木曜日
9:00~15:00
□活動場所 よしとみ憩いのやかた
※初心者は指導します。

恵墨会【水墨画】

□講 師 清水恵峰先生
□活動日時 毎月第2木曜日10:00~12:00
□活動場所 吉富老人福祉センター
□月会費 800円
※みるみる上達。初心者大歓迎です。

くさくき吉富連句会

□活動日時 每月第4土曜日9:30~12:00
□活動場所 吉富老人福祉センター
□会 費 無料(場所代実費のみ)
※連句とは俳諧のことです。初心者大歓迎です。

吉富歴史文化の会会員募集

郷土の歴史や文化財に関心をお持ちの方々のご加入をお待ちしております。

■活動内容 郷土史や史跡の探訪・顕彰、町外研修旅行、郷土史や文化財に関する講演会

■年会費 1,500円(研修会等、必要に応じて参加費を徴収します。)

■申込期限 4月15日(水)まで ※締め切り後も随時受け付けます。

■申込方法 事務担当に電話で入会のご連絡をお願いします。

(事務担当から渡す申込用紙に必要事項を記入の上、年会費を添えてお申込みください。)

■問合せ先 吉富歴史文化の会事務担当(☎090-5786-9547)

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

令和2年度保険料率決定のお知らせ

■令和2年度及び令和3年度の保険料率が決まりました。

	平成30・31年度	令和2・3年度	増減
均等割額	56,085円	55,687円	398円減
所得割率	10.83%	10.77%	0.06ポイント減
賦課限度額	62万円	64万円	2万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。

■保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※注1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\text{保険料額} \quad (\text{年額}) \quad (10\text{円未満切り捨て}) = \text{均等割額} \quad 55,687\text{円} + \text{所得割額} \quad [\text{総所得金額等}^{\text{※注1}} - 33\text{万円}] \times 10.77\% \quad (\text{所得割率})$$

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※加入者の状況に応じて、以下の軽減措置があります。

- 世帯の所得額等に応じた**均等割額**の軽減措置
- 後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者**であった方の**所得割額**・**均等割額**の軽減措置

■保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へは4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付します。

■受診対象者

被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）

生活習慣病（※）の治療を受けている方も対象。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

■受診票の送付時期

ア 令和2年4月末現在で被保険者の方 ……4月下旬～5月上旬

イ 令和2年5月以降に75歳になる方 ……75歳になる誕生月の10日頃（誕生日前の受診はできません）

■受診時の自己負担金 一律500円

■受診の方法

① かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。（どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください）

② 健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「被保険者証」、「受診票」、「自己負担金500円」を持参する。

■問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

☎ 092-651-3111 FAX 092-651-3901

➤ 障害者相談会について

吉富町では毎月1回(第4木曜日・7月は第5木曜日)障害者相談会を開催しています。

障害(身体・知的・精神)をお持ちの方の抱える悩みや心配事等について、専門員が相談を受け付けます。

令和2年度の実施予定については次の通りです。

■日 程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	23日	28日	25日	30日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日

■時 間 13:30~15:30

■ところ 吉富あいあいセンター 相談室

※待ち時間が長くなることがあります。時間に余裕を持ってお越しください。

※日程等は変更となることもあります。

■問合せ 福祉保険課 ☎24-1123

相談支援センター みらい ☎33-8350

➤ ご存知ですか？ 2つの制度 精神障害者保健福祉手帳制度 自立支援医療(精神通院医療)制度

◆精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方からの申請により交付され、一定の障がいがあることを、証明するものです。この手帳を持っていることにより様々な支援が受けられますので、精神障がいのある方が自立して生活し、社会参加するための手助けとなります。精神障がいの状態を、精神疾患(機能障がい)と生活能力障がいの状態から判定して、1級から3級まであります。

手帳を交付された場合のメリットは、バス・鉄道などの運賃割引、税制上の優遇措置、生活保護の障害者加算などです。その他にもありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患をお持ちで、通院中(精神科・心療内科)の方が医療を受けやすくするために、医療費の自己負担が減額される制度です。医療費の1割負担が基本ですが、所得等によって、負担の上限額を設定しています。

4月から、申請窓口が吉富あいあいセンターから役場福祉保険課に変わります。

※こころの健康相談については、今までどおり吉富あいあいセンターで実施していますので、お気軽にご相談ください。

➤ 老人福祉センターの利用申し込み先が変わります

4月1日から、吉富町老人福祉センターの管理が、教育委員会から福祉保険課に変更となりました。センターの利用申し込みは、福祉保険課の窓口へお越しください。

➤ 地域包括支援センター事務所移転のお知らせ

4月1日から老人福祉センターの1階へ移転しました。

吉富町社会福祉協議会の事務所と同じフロアになりましたので、今まで以上に社協と連携して「福祉の充実 思いやりあふれる町」の実現を目指して取り組みます。

新しい住所等は次のとおりとなります。電話番号・FAX番号は変わりません。

吉富町大字広津641番地1

☎ 26-1192 FAX 26-1191

(月~金 8:30~17:15 土日祝日を除く)

●地域包括支援センターとは・・・高齢者の総合相談窓口です。

高齢者の皆さんのが住み慣れた地域でいつまでも元気で安心して過ごせるように、介護・福祉・保健・医療等から高齢者を支える総合相談窓口です。また日常生活支援、介護予防サービス等の適切なサービスの紹介や介護保険申請の相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

➤ 物忘れ相談会を開催します

物忘れ、認知症のことで悩んでいませんか？物忘れ相談会は専門のスタッフがお話しをお伺いします。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

■とき 4月28日（火）13:30~14:30

■ところ 老人福祉センター

■対象者 町内在住で、物忘れや認知症について不安がある方、そのご家族

※予約制です。希望される方は4月24日（金）までにお申し込みください。

※包括支援センターには、自分でできる物忘れ相談プログラムがありますので、いつでもご相談ください。

➤ あいあい喫茶を開催します

物忘れや介護のことなどで不安に思っていること・困っていることはありませんか？

認知症の方や家族の方、認知症予防をしたい方が集まり、お茶やコーヒーを飲みながら、団らんや情報交換、レクリエーションなどをして、楽しい時間を一緒に過ごしています。

■とき 4月8日（水）・22日（水）10:00~（1時間程度）

■ところ 老人福祉センター

■対象者 認知症予防をしたい方、認知症の方やその家族の方など

■内容 手芸・楽しいゲーム・体操など

➤ こころの健康づくりをお手伝いします

問 あいあいセンター ☎23-9900

あいあいセンターでは、精神疾患をお持ちの方や、ご家族の方を対象に、月1回こころのリハビリ教室『ひだまり』を実施しています。簡単な調理実習や手芸などを実施し、楽しい時間を過ごしています。

ぜひ、お気軽に参加してください。

※ 教室の開催日時は、毎月の健康案内に載せています。

「わたしのあんしん連絡カード」を利用しましょう

地域包括支援センターでは、地域の医療機関と介護事業所等の連携体制を推進するため、在宅医療介護連携推進事業を行っています。

こんなことはありませんか？

- 「入院した時にかかりつけ医を聞かれた」
- 「担当ケアマネの名前や事業所名を聞かれた」
- 「緊急連絡先の番号が思い出せない」
- 「お薬やアレルギーが思い出せない」



問 地域包括支援センター ☎26-1192

ご自身やご家族で記入をして、お薬手帳や健康保険証等にはさんで大切に保管しましょう。はさんでおくことで、病院や介護関係機関等がご本人の情報を共有でき、より適切な支援を提供できます。

わたしのあんしん連絡カード

介護認定をお持ちで、在宅で生活をされている方は、担当のケアマネジャーがお渡しします。介護認定をお持ちでない方で配布をご希望の方は、吉富町地域包括支援センターでお渡ししています。

わたしのあんしん連絡カード	
ふりがな 氏名	よしとみ はなこ 吉富 花子
記載日 令和〇年〇月〇日	
緊急連絡先	
ふりがな 氏名	よしとみたろう 吉富 太郎 (続柄) 長男
住所	吉富町大字広津〇〇番地
TEL (携帯)	090-1234-0000
かかりつけ 医療機関名	豊築クリニック
主 治 医	豊築 ○○
T E L	0979-12-0000
事業所名	〇〇ケアフランセンター
担当ケアマネ	上毛 ○○
T E L	0979-24-0000
その他の連絡先	〇〇訪問看護ステーション
担当 者	築上 ○○
T E L	0930-53-0000

アレルギー歴 (〇・無)	副作用歴 (〇・無)
食べ物・その他	お薬の名前
エビ	〇〇〇〇錠
たまご	〇〇〇〇錠
牛乳	
主な既往歴 (これまでにかかった病気)	
高血圧 (H25・〇・〇)	
高脂血症 (H25・〇・〇)	
脳梗塞 (H28.〇・〇)	
糖尿病 (H29・〇・〇)	
※お薬手帳や健康保険証にはさみましょう (豊前築上在宅医療・介護連携推進事業)	

豊前・築上医療介護 あんしんねっと開設

豊前・築上地区の医療や介護に関する情報を掲載しています。

「わたしのあんしん連絡カード」の様式もダウンロードできます



誰も自殺に追い込まれることのない吉富町を目指して

問 あいあいセンター ☎23-9900

吉富町では、自殺対策推進協議会において協議を重ね、令和2年度から6年度までの5年間にわたる吉富町自殺対策計画を策定しました。

自殺の多くが追い込まれた末の死とされています。自殺の背景には、こころの問題だけでなく、過労・生活困窮、育児、介護疲れ、いじめなど様々な社会的要因があるとされており、自殺を「社会的な問題」として捉え自殺対策に取り組んでいく必要があります。

町民の皆様におかれましても、家族や友達、同僚など身近な方の変化を見過ごさず、早めに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて、専門機関等につなげるようお願いいたします。

※計画書は町のホームページでもご覧になれます。概要版を子育て健康課・吉富あいあいセンター窓口に設置しています。

吉富町自殺対策計画



令和2年3月
福岡県 吉富町

令和2年度 高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

令和2年度に高齢者肺炎球菌定期接種の対象になる方は下記のとおりです。

すでに23価肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象となりませんので、ご注意ください。

■対象者

- ①令和3年3月31日までに
65・70・75・80・85・90・95・100歳・
101歳以上の方
- ②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、
呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス
による免疫機能に障がいを有する方(身体
障害者手帳1級程度)

■接種回数 1回

■接種料金 無料

■実施期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

■実施医療機関 福岡県予防接種広域化実施医療機関で受けられます。

※対象者の方には、4月上旬に通知を郵送しておりますので、ご確認ください。

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ

風しんの抗体検査はお済みですか??

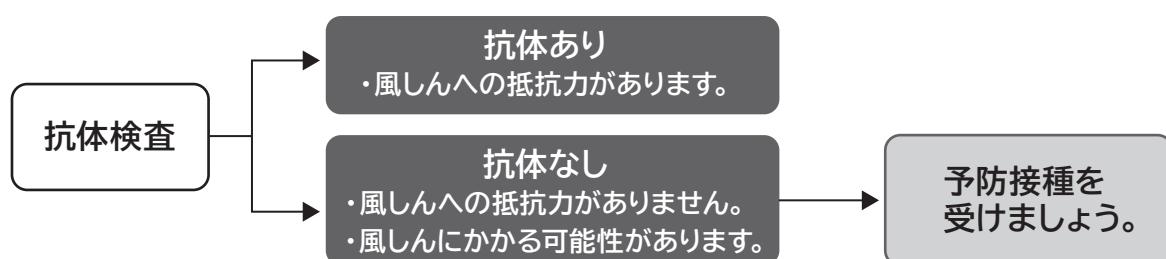
これまで、一度も風しんの予防接種を受ける機会のなかった、

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性

を対象に令和元年度より風しんの抗体検査及び予防接種を無料で実施しています。

※対象者には、令和元年10月にクーポン券を郵送しています。

まだ、お済みでない方は、風しんへの抵抗力を確認するため、まず抗体検査を受け、風しんへの抵抗力が無いこと(抗体なし)がわかった場合、風しんへの抵抗力(免疫)をつけるため、予防接種を受けましょう。



★抗体検査・予防接種は全国の契約医療機関・検診機関等で実施しています。事前に実施をしているか等、予約をして受診してください。全国の医療機関リストは、厚生労働省ホームページに掲載しています。

■期間 令和4年3月31日まで

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後のリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに、高熱や脳炎になって入院することがあります。成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。また、妊娠初期(20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、ぜひクーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種をお受けください!

「子育て支援センター」に遊びに来ませんか

子育て支援センターは、子育て中の家族を応援する施設です。町では同じ立場の保護者が集い、子育てについて一緒に考え、学び合うことで家庭での子育てに安心と自信がもてるような事業を展開していきます。外部講師を招き、リトミック、英会話教室、絵本読み聞かせ等を通して多くの方と交流を深めていただきたいと思います。いつでも気軽にご利用ください。

4月の活動予定

● 1日 (水)	リトミック
● 8日 (水)	英会話ふれあい事業（英会話で遊ぼう）
● 15日 (水)	絵本読み聞かせ（おはなし会）
● 22日 (水)	英会話ふれあい事業（英会話で遊ぼう）
● 24日 (金)	こいのぼり製作

利用時間 毎週月曜日～金曜日（祝日はお休みです）
9:00～12:00 13:00～16:00
子育て相談は、電話、面談等で随時行っています。

利用対象者 吉富町に住所のある方で、
0歳～小学校6年生までの児童とその保護者
利用料 無料

妊産婦・子育て相談日を設けます。

妊娠、出産、育児の相談に助産師保健師等が応じます。

4月 今月の健康案内

場所:吉富あいあいセンター

6日 月	こころとからだの健康相談 10:00～12:00
9日 木	赤ちゃん広場 10:00～11:30
13日 月	こころとからだの健康相談 10:00～12:00
14日 火	妊産婦・子育て相談 10:00～11:30
15日 水	3歳児健診 13:30～14:00
16日 木	赤ちゃん広場（離乳食教室） 10:00～11:30
20日 月	こころとからだの健康相談 10:00～12:00
22日 水	乳児健診 13:30～14:00
23日 木	赤ちゃん広場 10:00～11:30
24日 金	栄養相談【予約制】 10:00～12:00
24日 金	こころのリハビリ教室 「ひだまり」 10:00～11:30
27日 月	こころとからだの健康相談 10:00～12:00
30日 木	赤ちゃん広場 10:00～11:30

【お知らせ】
令和2年度吉富町こども健康カレンダーは、役場子育て健康課、子育て支援センター、吉富あいあいセンターの窓口で配布しています。

病児・病後児保育事業の利用ルールについて

病児・病後児保育事業は、病気で登校、登園できない等のお子さんを日中お預かりして、保護者に代わってお子さんを看護し、子どもが病気中でも安心して仕事等をしてもらえるよう子育てを支援する制度で、本町では平成19年度から実施しています。令和2年度からは、隣接する豊前市との共同利用となりました。

◆まずは、登録票の提出をしてください（従来どおり）

利用される方は、事前登録が必要です。予め登録票を役場子育て健康課に提出してください。役場から病院への連絡等時間を要しますので、利用申込み直前の登録とならないようお願いいたします。

◆前日17時までの利用予約が必ず必要です！

かかりつけ医が「入院の必要がなく保育室の利用が可能」と判断したお子さんが利用できます。利用される時は、申請書に必要事項を記入のうえ、かかりつけの先生に記載してもらい、東病院に提出してください。

17時から豊前市民の方の予約開始となりますので、時間に遅れないようお願いいたします。

対象児童は、生後6ヶ月から小学校6年生までの児童となっています。

申込み当日の利用はできませんのでご了承ください。

【実施施設】東病院付設「病児保育ラビット」

【保育時間】月曜日から土曜日の8:15から17:30の間 連続7日間利用可能です。

【利用料金】1人1日 1,000円

くらしのお知らせ

相談

法務局における常設相談所の開設について

離婚・相続・家庭内のものごと・隣近所とのトラブル・学校や職場でのいじめ・差別など、悩みや困りごとは、ひとりで悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

■とき

土日祝日を除く毎日
8:30~17:15まで
(※人権擁護委員への相談は、毎週月水金の9:00~16:00までとなります。)

■ところ

福岡法務局行橋支局1階 相談室
(行橋市大橋二丁目22番10号)
※電話でも相談できます。

■申込み

電話番号は全国共通番号
0570-003-110
予約不要。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

■問合せ

福岡法務局行橋支局 総務係
☎0930-22-0476

県子育て女性就職支援センターの出張相談

子育て女性の働きたいを応援!就職に関する相談(就職活動の不安解消、経験・能力の見つけ直しのお手伝い、面接のためのアドバイス)をお受けします。

相談無料・秘密厳守

■相談日時

毎月第4木曜日 10:00~12:00
※7月は第4水曜日に実施

■ところ

行橋市男女共同参画センター
る~ぶる
(行橋市中央一丁目9番2号)

■定員 1日に2人

■申込み

相談日の2日前までに電話で予約ください。

■申込み・問合せ

福岡県子育て女性就職支援センター
(福岡県北九州労働者支援事務所)
☎093-533-6637
Fax093-533-6638

※センターでは平日8:30~17:15は毎日相談をお受けしています。

講座

リサイクル講座 受講生募集

お買い物にピッタリ春バッグ作り
(ハサミ、裁縫道具をご準備ください)

■とき

5月 8日(金) 10:00~12:00

6月12日(金) 10:00~12:00

※2回の講座で一つの作品を作ります。

■ところ

豊前市外二町清掃センター
(豊前市大字八屋322-45)

■定員 12名

■参加費 無料

■申込み

4月6日(月)~4月30日(木)

■問合せ

豊前市外二町清掃センター
(受付時間) 8:30~16:30
☎82-2192

令和2年度『看護の日のつどい』について

福岡県では、「看護の心をみんなの心に」をテーマに、看護の心、ケアの心を一人ひとりに分かち合っていただくとともに21世紀の高齢社会を担う若い世代にもその心が受け継がれるよう「看護の日のつどい」を開催します。

■開催日 5月9日(土)

■とき・ところ・内容

とき	10:30~15:00	13:00~16:00
ところ	JR博多シティ賑わい空間広場 (福岡市博多区博多駅中央街1-1)	ナースプラザ (福岡市東区馬出4-10-1)
内相	○まちの保健室 骨密度測定、血管年齢測定、血圧測定、 健康相談 ○ふくおか健康づくり県民運動コーナー ○看護の進路・進学相談コーナー ○女性のからだの相談コーナー ○乳がん相談コーナー ○AEDと救急蘇生—実演— ○キッズの白衣体験 ○バルーンアートショー他	○看護職員知事表彰式 ○体験発表 「看護職になって思うこと」 ~ふれあい看護体験から夢みて!今~ ○講演:「賢い患者・寄り添う看護」 講師:認定NPO法人 ささえあい医療人権センター COML(コムル) 理事長 山口 育子 氏

■参加費 無料

■主催 福岡県看護協会

■共催 福岡県

■問合せ 公益社団法人福岡県看護協会事業部事業課(担当:竜口・市之瀬) 福岡市東区馬出4-10-1 ナースプラザ福岡 ☎ 092-631-1221

くらしのお知らせ

福岡県要約筆記者 養成講座のご案内

聴覚障がいのある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術を習得するための、要約筆記者の養成講座を実施します。

■対象者

令和2年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で要約筆記者として活動することを希望する人

■期間 5月開講（約8ヶ月間）

■ところ

クローバープラザ
(福岡県春日市原町3丁目1-7)

■定員 40名程度

■参加費 無料

※但しテキスト代は別途必要

■締切 4月15日（水）必着

■申込み・問合せ

福岡県聴覚障害者協会

☎092-582-2414

FAX092-582-2419

※火曜日から日曜日の9:00から
17:00

職業訓練講座

- ①パソコン初級・中級連続養成科
- ②フォークリフト運転技能講習
- ③小型移動式クレーン運転技能講習
- ④職長・安全衛生責任者教育

■とき

- ①7月2日～11月30日（5ヶ月間）
- ②5月18日（月）～21日（木）
- ③5月18日（月）～20日（水）
- ④5月21日（木）～22日（金）

■ところ

豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926)

■定員 ①、②は30名

③10名

④20名

■費用

- ①無料
 - ②20,900円または33,000円
 - ③31,900円または37,400円
 - ④10,470円～11,510円
- いずれも別途テキスト代が必要です。

■問合せ

豊前地域職業訓練センター

☎82-1511

募集

令和2年度 第1回 県営住宅入居者募集

■募集住宅

県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数等詳細について
は募集案内書をご覧下さい。）

■募集案内書配布期間及び

申込受付期間

4月9日（木）～17日（金）
(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部
管理課、公社管理事務所（福岡・
北九州・筑後・筑豊）、公社管理事
務所出張所（行橋・大牟田・直方・
田川）、県県営住宅課、各地区県民
情報コーナー（北九州・筑後・筑
豊・京築）、県内の各市（区）役所
及び町村役場、ほか

■問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部
管理課☎092-781-8029、
FAX092-722-1181



交通安全協会入会のお願い

あなたの街の交通安全活動は、あなたの善意（会費）で支えられています。

交通安全協会として次の活動を行っています。

○幼稚園・小学校での交通安全教室

○新入学児童へのランドセルカバー及び黄色帽子の贈呈

○チャイルドシートの無料貸し出し（期限3箇月間）

○街頭交通安全活動（交通安全グッズの配布）

○優良運転者・安全運転功労者表彰

加入された方に会員証カード（しぐまる君カード）を差し上げます。また、九州全県（沖縄県の一部除く）で使用できるお得な特典制度もあります。

■年会費 400円

■問合せ 豊前築上交通安全協会 ☎83-3569

令和2年度 国税専門官募集

■受験資格

①平成2年4月2日～

平成11年4月1日生まれの者

②平成11年4月2日以降生まれの
者で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び令和3年
3月までに大学を卒業する見込
みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の
資格があると認める者

■試験の程度 大学卒業程度

■受付期間

3月27日（金）9:00～

4月8日（水）[受信有効]

○受験案内を確認し、申込みは、イ
ンターネットにより行ってください。

■試験日

〈第1次試験〉6月7日（日）

〈第2次試験〉

7月8日（水）～7月17日（金）の
うち第1次試験合格通知書で指
定する日時

■問合せ

問合せの内容により、人事院人材局
試験課または福岡国税局人事第二
課試験研修係に御連絡ください。

①インターネット申込みについて
人事院人材局試験課

☎ (03) 3581-5311
(内線2332)

②その他試験に関する問合せにつ
いて

福岡国税局 人事第二課
試験研修係

☎092-411-0031
(内線2432)

〔国税庁ホームページにも募集内
容を掲載しています。〕



くらしのお知らせ

お詫び

3月22日(日)に予定しておりました
国際ソロプロミスト豊前 認証25周年
年記念茶会は延期させていただくこと
になりました。

一日も早い新型肺炎の収束を願
い、再度茶会の日時をお知らせいたし
ますのでご理解ご協力のほどよろしく
お願いします。

■問合せ ☎82-5788(葉山)

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間

20歳未満の者の飲酒は
法律で禁止されています。

20歳未満の者がお酒を飲むと、脳の
機能の低下、肝臓等の臓器への障害、
性ホルモンの異常などのリスクが高くな
ります。

お酒は二十歳になってから

福岡国税局・税務署

第11回特別弔慰金の 支給について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、
令和2年4月1日において、公務扶助
料や遺族年金等を受ける方がいない
場合に、要件を満たす最先順位のご
遺族のうち、お一人に特別弔慰金が
支給されます。詳細は下記までお問
い合わせください。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

■問合せ

役場福祉保険課、または
福岡県福祉労働部保護・援護課
☎092-643-3301

休日(夜間)の診療体制について

■休日診療体制

○豊築休日急患センター(豊前市大字八屋1776-4) ☎82-8820

内科・小児科 9:00～22:00(受付21:30まで)

歯科 9:00～17:30

※外科系の診療につきましては、行橋市の新行橋病院 ☎0930-24-8899

または、近隣の救急告示病院をご利用ください。

■救急電話相談窓口

急な病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに相談できる電話相談窓口が
あります。

救急電話相談窓口	①小児救急医療電話相談 (#8000) 夜間や休日の子どもの急な病気 (発熱、下痢、嘔吐、けいれん等)、 ケガに関する相談に対し、看護師、 または小児科医が保護者からの 相談に対応します。	②救急医療電話相談(♯7119) 急な病気やケガに関する相談に対し、 看護師が、医療機関受診の緊急度に についてアドバイスを行います。また、 症状に応じて、現在受診が可能な 最寄りの医療機関を案内します。
相談時間	平日 19:00～翌朝7:00 土曜 12:00～翌朝7:00 日祝 7:00～翌朝7:00	24時間365日(年中無休)
電話番号	#8000(短縮ダイヤル) ☎093-662-6700 (専用電話番号)	#7119(短縮ダイヤル) ☎092-471-0099 (専用電話番号)



4月 豊築休日急患センター

●日にち

日曜日
祝日

●病院名

○内科・小児科
(9時～22時 受付は21時30分まで)
○歯科 (9時～17時30分)
○口腔ガン専門医の診察予定日は
5日・19日です。

●住所・電話

豊前市八屋 1776-4
(豊築メディカルセンター内)
☎82-8820

慶弔

【お誕生おめでとう】

西原 育さん
直希ちゃん (幸子古)
丸谷 浩気さん
乙斗ちゃん (鈴熊)

【ご冥福をお祈りします】

瀬口 ハツ子様 92歳 (幸子上)
和才 ヨリ子様 78歳 (幸子上)
梅津 篤様 87歳 (幸子古)
渡邊 仁様 69歳 (別府)
岩尾 和宏様 77歳 (直江)
守口 澄良様 79歳 (小丸上)
(3月8日 受付分まで)

香典返し寄附お礼

【社会福祉協議会へ】

瀬口 憲一様 (幸子上)
和才 直俊様 (幸子上)
(3月6日 受付分まで)

吉富文芸

短歌

吉富短歌会 令和二年二月五日 於 老人福祉センター

朝市に花購へる人あまた令和になりて花も団子も
早春の薄緑色幾重にも包み露のたう雛のごとくに
昨日はうぐひす飛びかひ鳴きぬしに風雪の今朝何處にひそむや
歩行器に頼りて歩きくる友の足ほど顔の老いてはあらぬ
草とりを陽に誘はれて始むれば手元にはぬる小さき蛙よ
ウイルスの感染続く列島は日々の暮らしも恐々として
迷ひ断ち亡母の帶糸解きるる冷雨のひと日黙黙として
こうもりがマスクの夫婦にうとまれて網の中より夜空にきえゆく
病癒え散歩に出でたる足もとのたんぽぽの花に春知る朝
河津桜海風受けて三分咲き人もまばらな午後のひととき
ほとけのぎ西洋たんぽぽ鮮やかに春探しなる愛犬まと

佐田 正子 前澤 千里 城戸 幸子 今村 澄江 千原 かほる
矢岡 明子 蟻川内 英一 矢岡 紀子 工藤 美佐子
尾坐 新子

川柳

俳句

守口 薫

歌仙「初春や」の巻（後半）

よしとみ連句会
捌 倉迫 久雄

菜の花や浮かれ心の青臭く
蒼天のキャンバスを黄にミモザ咲く
犬ふぐり潮騒の海近かりし

（先月より続く）

びつくり顔で集う野次馬
花万朵見え隠れする親子連れ
高層ビルは霞ごろもを

守口 薫

ナオ 故里は種蒔き準備忙しく
さみどりの露の臺にてもなしぬ
工藤 美佐子

工藤 美佐子

槇の木の枝振れやまず雪落ちて
校門に一二並んだ雪だるま
散り敷きし風情も楚々と梅の花

倉迫 久雄

ナオ 新型のコロナウイルス襲いたる
どしたらしいの電話相談
北風の窓をたたきし雪女

米田 隆佳

ナオ 噛話に耳を傾け
狼よりも怖いお話
見も知らぬ人にいきなり抱きつかれ

久 久

世間知らずを恋に落として
煩惱にさいなまれつつ只管打坐
諸手で掬い飲む水の味

美 美

ナウ せせらぎに碎かれている円い月
頼りなさげに揺れる穂芒

美 美

ナウ 大文字炎で照らす京の街
後ろ姿の亡き母に似て

久 久

ナウ 古希過ぎて日増しに文字の読みづらく
喉を鍛えて通うカラオケ

美 美

ナウ 花筏ゆくりゆくりと流れゆき
日射しを受けて伸びる青麦

隆 隆

橋口 登 恒成 美代子 高時 敬子
八十路髪黒いばかりに疑われ
血圧を三度測るが基準超え
無観客ホームランも空しい空
新型コロナ予防一番引きこもり
「サクラサク」昔電報今ケイタイ

尾坐 新子

尾 令和二年二月二二日
於 老人福祉センター

連句

ニュース

小学校のスポーツクラブ児童が こどもの森を訪問!

吉富町体育協会の「子ども体力づくり事業“吉富ジュニアスポーツアカデミー”」で、『幼児スポーツ教室』を開催しました。

この取り組みは、小学生が指導者となって幼児にスポーツを教えるもので、1月18日（土）に吉富ジュニアバレーボールクラブと吉富ミニバスケットボールクラブ“ファイターズ”が、2月15日（土）に吉富少年野球クラブ、吉富少年サッカースクールと吉富町武道館少年剣道教室が“こどもの森”を訪問し、園児にスポーツの楽しさを伝えました。



バレーボール教室



バスケットボール教室



サッカー教室



剣道教室



野球教室



募集

ケアトランポリン健康教室の 参加者募集!

問 福祉保険課 ☎24-1123

「ケアトランポリン」は、安全用の手すりがついたトランポリンの上で、はんなり歩行運動をしたり、音楽に合わせて体を動かしたりする運動です。

健康づくりや体力アップへの効果が大きく、腰・ひざ・骨密度だけでなく、不眠症の改善や脳の活性化などにも効果が報告されています。

元気なうちに元気な体をつくる！ みんなで笑って、おしゃべりして、楽しく体を動かしてみませんか！？

- とき 第1回 5月11日（月） 10:00～11:30
※5月～8月まで、月に2回、計8回開催します。
2回目以降の詳しい日程は、参加者に
お知らせいたします。
- ところ 吉富町老人福祉センター
- 定員 先着24名
- 申込み 福祉保険課にお電話でお申し込みください。
※申込締切…4月22日（水）
- その他 ●参加は無料です。
●参加者は、傷害保険に加入します。



絵画作品の紹介

役場庁舎の他、周辺の公共施設で町内にゆかりのある方々が描いた素晴らしい絵画を見るることができます。

小石川 博司さん(土屋区)



作品名:みち



作品名:椿



作品名:食卓



作品名:路

山下 昭雄さん
(ハイダイ工業創業者)



作品名:沖縄県・東平安名岬

佐東 仁さん



作品名:漁船

向野 正義さん(幸子上)



作品名:白鳥

役場1階の住民ホールに飾
られている作品です。
古くから保管されています
が、作者は不詳で魚拓を下
地に描かれています。



1階ロビー



2階応接室

元吉富町長 故中家一様が地方自治功労者として内閣総理大臣から従五位を授与されました。



叙位伝達式で小川洋福岡県知事から位記を授与

中家一さんは、昭和62年4月に吉富町長に初当選して以来、平成19年4月までの間、5期20年の長きにわたり在職をされ、吉富町の文化・教育はもとより、産業振興など町政の発展に思いを込め、多大な尽力をされました。花畠町長からも、「おめでとうございます。今日の住みやすい町づくりの為、重ねてこられたご努力に住民の皆さんになりかわり心よりお喜びと感謝を申し上げます。」とお話をされ奥様と思い出話に花を咲かせていました。



左からご子息の中家章智さん、奥様の京子さん、花畠町長

元町議会議員 故別府忠幸様が地方自治功労者として内閣総理大臣から旭日単光章を授与されました。

別府忠幸さんは、平成3年4月に町議会議員に初当選して以来、平成23年4月までの間、5期20年の長きにわたり在職し、議会運営委員会委員長や吉富漁港建設特別委員会副委員長などを歴任され住民の生活向上に多大な尽力をされました。奥様へ花畠町長から町を代表してお祝いの言葉を申し上げ、「これからも一緒に頑張っていきましょう」とお話をしました。



誇らしげに章記を手にする奥様の千栄さん

がんの子どもを守る会から感謝状をいただきました



左から花畠町長、山本代表幹事、健康福祉課石丸課長、工藤主幹、竹下保健師

吉富町では、2月に小児がんへの正しい知識と支援の輪が世界に広がることを願い『国際小児がんデー2020キャンペーン活動』に取り組みました。

役場とあいあいセンターにツリーを設置し、皆さんにゴールドリボンを結んでいただき、小児がんの子どもさんへの支援を広く呼びかけ、多くの町民の皆様にご協力をいただきました。

この度、この活動に対して、公益社団法人がんの子どもを守る会を代表し、九州北支部代表幹事の山本様より感謝状をいただきました。今後も、小児がんの子どもさんや、ご家族の皆さまの笑顔を守り、支援の輪を広げるお手伝いを継続させていただきます。

民生委員児童委員が表彰されました!



左から米田さん、是本さん

民生委員児童委員のはは豊彦さん(直江)と米田隆佳さん(幸子上)が、「令和元年度福岡県民生委員児童委員協議会会長表彰」を受賞されました。

はは豊彦さんと米田さんは、平成22年に委嘱されて以来、地域の身近な相談役として、お困りの方々に寄り添ってこられました。これからも、住民の笑顔と幸せのため、ご活躍を期待しています。



八木守行さん(喜連島上)は、9期27年にわたり民生委員児童委員を務め、令和元年12月をもって退任されました。このたび、永年の功績がたたえられ、全国民生委員児童委員連合会から「永年勤続表彰」が贈られました。

八木さん、長い間、ありがとうございました。

出水清子さんが福岡県知事を表敬訪問!



小川洋福岡県知事(写真中央)、出水清子会長(一番右)

吉富町民生委員児童委員協議会の出水清子会長(鈴熊)は、このたび、京築ブロック連絡協議会の会長ならびに福岡県民生委員児童委員協議会の副会長に就任されました。

2月7日(金)には、県協議会の正副会長4名で福岡県庁を訪問し、小川洋知事、福岡県議会の栗原涉議長、福岡県議会厚生労働環境委員会の大橋克己委員長に就任のあいさつを行いました。



1歳のお誕生日
おめでとう！



うえの あらた
上野 空汰ちゃん 男



にし りんか
西 凜香ちゃん 女

京築ブロック新年カルタ大会

2月16日に京築ブロック新年カルタ大会が行橋市研修センターで開催され、京築地区の子ども会から35チームが出場し、喜連島低学年Aチームが低学年の部で優勝を飾りました。

また、喜連島低学年Bチームと喜連島高学年Aチームも3位に入賞を果たし、広津上チームは惜しくも入賞は逃しました。

以下、今回の大会の結果です。



低学年の部 優勝 喜連島低学年A

高学年の部

優勝 上築城A(築上町)
準優勝 宇島スピードスター(豊前市)
3位 喜連島高学年A(吉富町)

低学年の部

優勝 喜連島低学年A(吉富町)
準優勝 パワフル上毛(上毛町)
3位 喜連島低学年B(吉富町)

吉富町体育協会吉富ジュニアスポーツアカデミー「第12回クラブ対抗駅伝競走大会」を開催！

2月23日(日)に、吉富漁港にて「第12回クラブ対抗駅伝競走大会」が開催されました。大会では、「駅伝」と「タイムトライアル」が行われ、町内の少年スポーツクラブから4クラブ11チーム63名が出場しました。

【大会結果】

☆低学年の部

優勝 Cチーム(吉富少年野球クラブ)
準優勝 ちびっこファイターズ
(吉富ミニバスケットボールクラブ“ファイターズ”)
記録賞 岩本 旺大(吉富少年野球クラブ)

☆高学年の部

優勝 サイコロステーキNO.1(吉富ミニバスケットボールクラブ“ファイターズ”)
準優勝 Aチーム(吉富少年野球クラブ)
3位 村田～ズ!!(吉富ミニバスケットボールクラブ“ファイターズ”)
記録賞 瀬口 楓雅(吉富ミニバスケットボールクラブ“ファイターズ”)

